

一般廃棄物処理基本計画見直しのポイント

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画期間

令和3年度～令和7年度を見直しの期間

第2章 ごみ処理基本計画

(1) 現状の整理

・データは平成21年度～平成30年度現在のものに変更（5年経過）。

(2) 課題の追加と削除

○追加

(4) 処理・処分に関する課題

- ・課題9 プラスチックごみの削減と適正な処理の推進
- ・課題10 SDGs（持続可能な開発目標）への対応

○削除

(4) 処理・処分に関する課題

- ・課題10 最終処分量の塞源に向けたごみ処理システムの維持
- ・課題12 不法投棄の防止

(3) 基本方針の変更

①ごみの減量化と資源化の推進→①ゼロ・ウェイスト社会の推進

[ゼロ・ウェイスト推進室の設置、循環型社会の形成・ごみゼロ社会の実現]

(4) 新たな数値目標の設定

ごみ総排出量

- ・令和7年度 現状（平成30年度）よりも14%以上減量
- ・令和11年度 現状（平成30年度）よりも20%以上減量

リサイクル率

- ・令和7年度 38%以上（平成30年度は33.2%）
- ・令和11年度 40%

(5) 施策の変更

施策6 適正な処理・処分

- ② 最終処分量の削減と資源化量の増加→資源化量の増加
- ③ 不法投棄の防止を削除
- ④ 災害廃棄物の処理を③にし、
- ④ ごみ処理施設の整備

を追加

第3章 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水処理量の予測の変更

処理実態に即して予測

(2) 数値目標の変更

生活排水処理率 100%→90%